

# 神石高原町病院機能・あり方検討委員会議事録（概要）

## 1 神石高原町病院機能・あり方検討委員会の概要

平成19年6月、医療に関する専門家による「神石高原町病院機能・あり方検討委員会」を設置し、これまで6回の委員会を開催し、病院のあるべき将来像について具体的検討を重ねてきました。

### （1）委員

氏名	職種
鈴木 強	医師
生谷 武寛	医業経営コンサルタント
田中 瑞穂	介護支援専門員

### オブザーバー

氏名	所属
前原 敬悟	福山市医師会
高垣 治彦	広島県病院事業局
馬場 年之	県立神石三和病院
上山 実	神石高原町

### （2）検討内容

運営形態について（公設公営，公設民営，民設民営等）

機能について（救急医療，人工透析，訪問診療，訪問看護，在宅支援等）

規模等について（病床数，病床種別，介護老人保健施設等への転換等）

健全経営化について（収支シミュレーション）

その他

### （3）スケジュール（予定）について

中間報告 平成19年9月6日（木）に町長へ意見書として提出。

最終報告（平成20年3月をメドに）

## 2 委員会の開催状況について

### 【第1回神石高原町病院機能・あり方検討委員会】

（1）開催日・場所 平成19年6月19日（火） 神石高原町役場 第2委員会室

### （2）協議事項

県立神石三和病院の地元移管に係る経緯について事務局から説明

#### （ア）広島県の意向について

- 平成17年3月に県が策定した「広島県病院事業経営計画」により，計画期間中（平成17年度から平成21年度まで）に県立神石三和病院の，地元移管を進めることを決定した経緯を報告。

#### （イ）神石高原町の対応について

- 県の「広島県病院事業経営計画」を受けてから現在までの経緯を報告。

平成17年3月，町議会に「県立神石三和病院存続対策特別委員会」が設置されるとともに，平成18年10月，「県立神石三和病院対策協議会」が設置され，町長に対し「県

立神石三和病院の移管に対する意見書」が提出された。平成19年4月に、庁内へ「病院対策室」を設置し、地元移管に向けた体制整備をするとともに、平成19年6月「神石高原町病院機能・あり方検討委員会」を設置し、病院の機能やあり方を具体的に検討を行うこととなる。

#### 県立神石三和病院の運営状況等について

(ア) これまでの収支の状況・「資料」により説明。毎年3億円前後の赤字。

(イ) 現在の運営状況について・「資料」により説明。

#### 新病院の機能・あり方等について（意見交換）

(ア) 県立病院が果たしてきた役割 域密着型病院，救急対応等

- ・ 今の病院が果たしている役割を明確にし，必要なものを出し会う。
- ・ まちの病院に無い役割を果たし，気軽に診てもらえる病院が大切である。
- ・ 人工透析と救急の要望が強いが，現在の病院では，医師も職員も大変である。
- ・ 特に，救急が一番コストがかかる部門である。この地域にあった地域密着型の救急は1.5次で十分ではないか。
- ・ 中間救急として診療してもらい病状により振り分けてくれる病院が必要。

(ア) 地域ニーズの把握 町民が何を病院へ求めているか

- ・ 町民が，どのような病院を期待し，どんな機能を残したいか確認が必要。
- ・ まちの病院と在宅との中間となり，自宅へ帰る前に生活をコーディネートする調整機関として一時受け入れをしてくれる病院。
- ・ どの病院でも引き受けてもらえない人が入院できる病院が必要。

(ウ) 保健・医療・福祉（介護） 地域連携，医療ソーシャルワーカーの配置等

- ・ 退院窓口（相談所）を開設し人員配置をする。
- ・ 役場にも土日働いてほしい。患者に休日は無いので，病院が受け皿となる。
- ・ 今の地域連携室は，病院・診療所同士の連絡のためで，患者のための連携機能が必要。
- ・ 医療，福祉，保健，介護が密着した形が必要。経営的にも一体化する。

(エ) 運営形態について

- ・ 県立神石三和病院で，このままの病院経営では総支出の3割ぐらいの繰入がないと回らない。建物も古く，ランニングコストとは別に，臨時支出金部分の必要額，資金手立てを考えておく必要がある。
- ・ 社会医療法人等の新設など選択肢は増えたが，どの形態がいいのか検討が必要。
- ・ 色々な法人があるが，赤字のままではどれを選択しても大差ないように感じる。
- ・ 現状で，どんな運営形態を選択するのかが一つのポイントである。

(オ) 搬送体制 通院方法の確保等

- ・ どんなに良いプログラムがあっても，お年寄りは1人では動けない。送迎があれば利用者が増える。
- ・ 「おでかけタクシー」は，申請手続きに時間がかかりすぎる。

(カ) 予防事業の対応 特定健診，保健指導の取り組み

- ・ 予防事業としての健診は意義があるが，健診で収益増にはつながらない。また，人間ドック健診は，医療機器や職員に費用が掛かりすぎる。

#### その他

(ア) 8月末をメドに意見を取りまとめ，中間報告として町長へ提言する。

【第2回神石高原町病院機能・あり方検討委員会】

(1) 開催日・場所 平成19年7月5日(木) 神石高原町役場 第2委員会室

(2) 協議事項

医療・介護(福祉)・行政等の立場からの新病院に求めるもの(意見交換)

(ア) 開業医の立場から (「資料」により説明。)

- ・ 現在の県立病院が果たしている病院機能。
- ・ 新たな病院へ求められている医療機能について
- ・ 診療所と連携し医療の中心となる病院が必要である。
- ・ 救急・人工透析・ベット数などの現病院機能の温存。

(イ) 介護の立場から (「資料」により説明。)

- ・ 病院内へ専門の相談調整窓口を設置し、行政が休日でも対応できるようにする。
- ・ 自分で通院できない人の移動手段の確保は、町・病院の責任で行うべきである。
- ・ 往診の検討。
- ・ 病院での待ち時間に利用できる、コンビニ、ATM、行政の窓口等の設置。

(ウ) 医療経営コンサルタントの立場から (「資料」により説明。)

- ・ 病院の規模を縮小すれば赤字は減るが、住民に必要な病院(規模、機能)を検討する。
- ・ 近隣の医療機関、施設、住民の意見を聞き、委員会の意見書に反映させ、新病院への連携・協力を図る。

(エ) 行政の立場から (「資料」により説明。)

- ・ 自治体病院の動向について報告
- ・ 「町民にとって病院は絶対必要」として、病院存続を模索していく。
- ・ 公設民営化で町立病院として存続することは、政策医療、へき地医療を出来るだけ続けるということであり、公設でも維持できるよう効率経営をあらゆる方面から検討していく。
- ・ 指定管理者制度にした場合、医師等の派遣について県の明確な確認が必要である。
- ・ 人的・財政的支援については、委員会の報告がでてから県と協議していく。

(オ) その他

- ・ 「県立神石三和病院における入院患者の動向について」の説明。

委員会の意見として提示すべき内容の検討について

(ア) 中間報告は、委員会が考える当面の方向性を報告。報告後、修正等を加えながら具体的な検討をする。

(イ) 病床の規模について、病院は住民にはなくてはならない施設であり、現状維持を基本に検討する。

(ウ) 運営形態は、持続可能な形態を具体的に検討する。

委員会で考慮、検討すべき意見の情報収集について

(ア) 次回の委員会までに、病院現場(幹部)、近隣の医療機関、町内の介護・福祉施設の職員、へ現病院の機能や関わり、病院に対する要望の聞き取りを行うこととする。

### 【第3回神石高原町病院機能・あり方検討委員会】

(1) 開催日・場所 平成19年7月19日(木) 神石高原町役場 第1委員会室

#### (2) 協議事項

委員による関係機関との意見交換の報告について

これまでの県立神石三和病院との関わりや今後の病院機能・あり方等について意見交換を行った概要を委員から報告。

##### (ア) 地元開業医

- ・ 救急医療の継続の要望(内科系だけでも受け入れを)
- ・ 病診連携が必要(診療所よりの紹介と治療,経過報告,診療所への逆紹介)
- ・ 急性期病院で治療が終わった患者で,在宅ではまだ困難な患者の受け皿としての病院

##### (イ) 介護施設職員

- ・ 介護保険のしくみや医療について,家族や本人の相談・説明の出来る医療ソーシャルワーカーの配置。
- ・ 包括支援センターを病院内に設置。

##### (ウ) 県立神石三和病院幹部職員

- ・ 全国的に医師不足であり,県病院も定員割れであり,病院運営には医師を中心とした医療スタッフの確保が必要である。
- ・ 病床利用率は高く,自宅にすぐ帰れない介護難民問題もあり,既存病床は必要。
- ・ スタッフのモチベーションを下げないためにも早目に方向性を出してほしい。
- ・ 亜急性期の患者の受け入れ,人工透析の継続はスタッフとの関係が重要。
- ・ 同規模の病・病連携が必要である。

病院経営体制の健全化方策について

(ア) 経営上の赤字をどうするか(ある程度経営が成り立つ病院を基本に検討)

(イ) 繰入金がなくともキャッシュ・フローベースでそれなりに経営できる病院。

- ・ 月1千万円の収支改善ができれば,ある程度現状を維持できる可能性がある。
- ・ 民営なら給与体系の自由度がうまれてくる。

(ウ) 療養病床の看護師配置の見直しによる経営健全の見込み。

移管後の運営形態について

(ア) 今年度中に運営形態の試案を整理。

(イ) 有床診療所から老人保健施設まで検討し,公設民営を基本に検討。

- ・ 老健は施設で,病院ではないので,国からの交付金は入らない。

(ウ) 今後,経営形態別の収支(シミュレーション)を検討。

- ・ 引き受け手にすべての運営をまかせるのは,町が無責任ではないか。
- ・ どの運営になっても,必要な機能が維持できるようにする。

その他

(ア) 公設民営になった場合でも,県は医師・看護師等の派遣について,体制の確保に努力する。

(イ) スタッフの疲弊を考えると1次救急でも十分ではないか。

(ウ) 不採算部門でも必要なものは,行政で行ってほしい。

## 【第4回神石高原町病院機能・あり方検討委員会】

(1) 開催日・場所 平成19年8月9日(木) 神石高原町役場 第2委員会室

### (2) 協議事項

「療養病床の転換意向等のアンケート調査」について

(ア) 県立神石三和病院の療養病床(48床)について、とりあえず「老人保健施設へ転換希望」と回答する方向で町担当課と調整のうえ回答。

- ・ 「老人保健施設」と回答していても、「療養病床」「特養施設」への変更は可能である。「未定」の場合、後から転換希望をしても枠がない可能性がある。
- ・ 「老健施設」へ転換した場合、介護保険料に跳ね返ることになるため、介護保険担当課とも協議が必要となる。
- ・ 介護施設にするか病床を残すかは住民が選択しなくてはならない。選択するための情報をだすべき。方向転換も必要になってくる。

運営形態別による収支見込みについて (資料により説明)

(ア) 病床規模；現状維持を基本に介護施設も含めて検討。

- ・ キャッシュフロー収支でいけば、年間1億円の収支改善で現状維持が可能となる。

(イ) 経営健全化の見込み；公設民営が最も期待できる。

- ・ 「目標達成に適した運営形態の比較表」で点数評価すると、公設民営の評点が一番高い。
- ・ 公設民営は補助金も受けられ、運営は民間方式で出来る一番うまい方法と考えられる。
- ・ 公と民の良さを取ることが収支の改善に繋がる。
- ・ 「社会医療法人」については、認可は来年4月以降でまだ具体的な内容が示されていないので、新設の場合は準備期間も必要で間に合わないと思われる。既存の医療法人を公募した方が現実的である。

(平成19年3月30日厚生労働省医政局長通知：医療法人が自ら病院等を開設することなく、指定管理者として病院等を管理することのみを目的に医療法人を設立することは、病院等の開設を目的として医療法人とすることができるとする法第39条の規定の趣旨に違反するので留意されたい。)

(ウ) 公設民営とする場合、指定管理者制度による公募。

- ・ 公募に応じる民間法人があるか。(応募要件は最終方針を決めるなかで検討)
- ・ 応募者がいない場合は、廃止、民間移譲も考えられる。
- ・ 応募要件は最終方針を決める中で検討する、(町の責任・不採算部門)

(エ) 病床種別は、今後の状況を踏まえて検討。

中間報告(案)の骨子について(たたき台を資料として提示)

- ・ 次回検討委員会で内容の検討を行い、第6回委員会で町長へ提出していく。
- ・ 町民に読みやすく、分かりやすい形式・字句で、判断に至った経緯の分かる意見書にする。

【第5回神石高原町病院機能・あり方検討委員会】

(1) 開催日・場所 平成19年8月30日(木) 神石高原町役場 第2委員会室

(2) 協議事項

これまでの検討を踏まえて、中間報告の意見(方向性)の内容について、検討を行った。

(ア) 形式等について

- ・ 分かりやすい文章で、多くの町民に読んでもらい、反応の得やすい形にしていく。

(イ) 前文(はじめに)について

- ・ 委員会でこれまで検討した内容や神石高原町における医療の現状等について報告。  
委員会の思いを出し、多くの人の意見を今後の審議に反映させる。

(ウ) 「意見」(方向性)のについて

- ・ 「はじめに」を入れ、意見(方向性)を読んだだけでも報告内容が分かる記述。

(エ) 運営形態について

- ・ 町が受けるということを表明し、今後県との具体的な協議の基礎とする。
- ・ 公設民営が望ましいが、比較検討する上でも公設公営を含めた検討をする必要性。

(オ) 病院の規模・機能について

- ・ 規模については、病床利用率も90%前後あり、当面現在の病床数を維持することを前提。
- ・ スタッフが確保できなければ、規模の縮小も視野に入れ検討の必要性。
- ・ 機能についても現状維持とし、新たに在宅支援として患者、家族相談係(医療ソーシャルワーカー)を配置し、きめ細かな支援の必要性。

(カ) 県との対応について

- ・ 今後10年間程度は維持できるよう県への要望。
- ・ 特に、医師をはじめ医療スタッフの人的支援についての保障が必要。

(キ) 町の取り組みについて

- ・ 町も委託先の法人に任せきりにせず、病院の経営状況を常に把握していく機構が必要。

(ク) 安定的経営が絶対条件

- ・ 安定的な経営が確保されるか慎重に検討する必要性。

(ケ) 中間報告の提出について

- ・ 9月6日(木)に、町長へ「病院のあるべき将来像に関する意見書」を提出する。

中間報告の広報等について

(ア) 町議会への対応・・・9月定例会において説明を行う。

(イ) 町広報による対応・・・町広報誌9月号へ掲載(9月14日発行)

(ウ) 町ホームページへの掲載・・・中間報告と議事録の概要を掲載

(エ) 自治振興会への対応・・・各自治振興会長へ説明予定

(オ) マスコミ対応・・・新聞社等の取材を受ける予定

【第6回神石高原町病院機能・あり方検討委員会】

(1) 開催日・場所 平成19年9月6日(木) 神石高原町役場 第2委員会室

(2) 協議事項

「病院のあるべき将来像に関する意見書」(中間報告)の提出について

(ア) 最終修正した「意見書」の内容を確認する

(イ) 協議事項終了後、町長へ意見書を提出する。

今後の検討事項及びスケジュールについて

(ア) 運営形態について

- ・ 公設民営方式を基本に必要な検討を行うこととする。また、公設公営についても、可能な限り経営改善の見込みの有無を併せて検討する。事務局で類似案件や最新情報の資料収集をする。

(イ) 病院の規模・機能について

- ・ 政策的医療、病床種別、へき地医療について検討していく。

(ウ) 収支のシミュレーションについて

- ・ 運営形態別(公設民営又は公設公営)、病床種別・規模別、機能別にシミュレーションを行い比較検討していく。

(エ) 県への支援要望について

- ・ 人的・財政的支援について具体的に検討していく。

(オ) 今後のスケジュールについて

- ・ 今後、9回の委員会を開催する予定で、来年3月までに「最終報告書」を町長へ提出する。
- ・ 次回委員会については、9月は日程的に難しいため10月以降の開催となる見通し。

(2) 中間報告書の提出について

日時 平成19年9月6日(木) 16時30分から

場所 神石高原町役場 2階 応接室

中間報告書の提出

(ア) 鈴木強委員長から牧野町長へ中間報告「病院のあるべき将来像に関する意見書」を提出し、概要説明。

(イ) 町長との意見交換。